

平成25年第3回(6月)川南町議会定例会会期表〔11日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	6月7日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	6月8日	土	休会
第3日	6月9日	日	休会
第4日	6月10日	月	議案熟読
第5日	6月11日	火	本会議(一般質問:5人)
第6日	6月12日	水	本会議(議案質疑・委員会付託)委員会
第7日	6月13日	木	委員会
第8日	6月14日	金	委員会
第9日	6月15日	土	休会
第10日	6月16日	日	休会
第11日	6月17日	月	本会議(委員長報告・討論・採決)

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号 (6月7日)

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員 の指名	4
報告第4号・質疑・討論・採決	4
議案上程・提案理由説明(議案第36号～第40号)	5
議案上程・提案理由説明(議案第41号～第45号)	6
諮問第1号・提案理由説明(人権擁護委員)	9
諮問第2号・提案理由説明(人権擁護委員)	10
閉 会	10

第2号 (6月11日)

本日の会議に付した事件	12
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	13
開 会	14
一般質問	14
1 米 山 知 子	14
2 川 上 昇	30
3 川 越 忠 明	42
4 内 藤 逸 子	50
5 児 玉 助 壽	60
閉 会	71

第3号 (6月12日)

本日の会議に付した事件	72
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	73
開 会	74
議案質疑・委員会付託(議案第36号～第40号)	74
議案質疑・委員会付託(議案第43号～第45号)	77
議案質疑・委員会付託(議案第41号～第42号)	78
閉 会	86

第4号 (6月17日)

本日の会議に付した事件	87
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	88
開 会	89
委員長報告・討論・採決(議案第36号～第40号)	89
委員長報告・討論・採決(議案第43号～第45号)	92
委員長報告・討論・採決(議案第41号～第42号)	94
議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決(議案第46号)	97
諮問第1号(人権擁護委員の推薦)採決	102
諮問第2号(人権擁護委員の推薦)採決	103
発議第4号(意見書)・討論・採決	104
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件	105
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	105
閉 会	106

川南町告示第68号

平成25年第3回(6月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年6月3日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成24年6月7日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	中津克司君	2番	河野幸夫君
3番	濱本義則君	4番	川上昇君
5番	林光政君	6番	川越忠明君
7番	内藤逸子君	8番	児玉助壽君
9番	米山知子君	10番	税田榮君
11番	山下壽君	12番	徳弘美津子君
13番	竹本修君		

○ 不応招議員(なし)

平成25年第3回(6月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成25年6月7日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

平成25年6月7日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(林 光政 ・ 川越 忠明)
- 日程第4 報告第 4号 平成24年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 議案第 36号 川南町災害派遣手当等の支給に関する条例を定めるについて
- 日程第6 議案第 37号 川南町地域づくり審議会設置条例を定めるについて
- 日程第7 議案第 38号 川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第 39号 川南町税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第 40号 川南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 43号 川南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 44号 川南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第 45号 川南町一般職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第 41号 平成25年度川南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第 42号 平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第16 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦について

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 山下 壽 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 竹本 修 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 山本 博 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	山村 晴雄 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	篠原 浩 君
総務課長	諸橋 司 君	総合政策課長	永友 尚登 君
農林水産課長	押川 義光 君	農村整備課長	新倉 好雄 君
建設課長	村井 俊文 君	上下水道課長	大山 幸男 君
農業委員会 事務局長	杉尾 英敏 君	教育総務課長	米田 政彦 君
生涯学習課長	橋本 正夫 君	税務課長	永友好典 君
町民課長	黒木 秀一 君	環境対策課長	三角 博志 君
健康福祉課長	佐藤 弘 君	代表監査委員	中村 守 君

午前9時00分開会

○議長（竹本 修君） おはようございます。ただ今から平成25年第3回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしているとおりであります。

ここで、農林水産課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○農林水産課長（押川 義光君） お早うございます。私の方から、先日発表されました本町におきます鳥インフルエンザ抗体の陽性確認ということの経過について御説明申し上げます。先にお配りいたしました両面刷りのプリントのその後の経過ということでお話し上げたいと思います。6月3日に公表されましたH5型抗原に反応する抗体が見つかったということでございまして、ウイルスそのものは結局この段階では見つかっていなかったということで、こういう発表がされたところでございます。その後6月4日に農場監視プログラムとしまして、対象26農場、川南町ではございましたが、その内、鳥が入っていない農場が3農場ほどございまして、6月4日の火曜日、1日かけて23農場の鳥から一鶏舎あたり5羽の材料を取りまして、血液、それからのどの粘液、そういうものを取りまして今検査が行われているという状況でございます。検査方法としまして抗体検査ということでエライザ法による検査、ゲル内沈降反応検査、それからウイルスを検査する方法としまして、リアルタイムPCR法、コンベンショナルPCRというこの4つの方法で今検査が進められております。早いものでは検査結果が出たという事ではあると思いますが、この検査結果については早いところで6月6日の夕方には出るというふうに4日の日にはお話しはあったのですが、公表ということはされておられません。ただ、昨日私の方で県の畜産課なりに確認しましたところ、リアルタイムPCR上は特別なものはないという答えだけは頂いております。要するに今朝までの状況では大事に至る状況ではないと、検査の結果はですね。そういう所までの報告は受けておりますが、公表ということになりますと6月7日の夕方以降になるであろうというふうに受けております。あくまでも県の検査をしましてその結果を国との協議のうえで最終公表ということになるという報告は受けております。ただ、中間報告の結果はどうしても知りたいということでお話ししまして、6月6日に夕方現在のウイルス調査時は問題ないという状況でございます。なお抗体検査につきましても引き続き行われるということでございます。これにつきましては一度で終わるということではないようございまして、もう一回かけるということもありまして1回あたり48時間かかるというところがございます、なかなか結果については専門機関あるいは国の動向を注視せざるを得ないという状況でございます。いずれにしても、ウイルスについては見つからなければ最悪のシナリオというのはないのかなと思っておりますが、まだコンベンショナルPCR法の結果が出ておりませんので、現段階では問題ないという事しか言いようがないという状況でございます。ウイルス検査で問題がないという事であっても、まだ万が一の間ありまして抗体検査で陽

性が出るということになりますと、また農場監視プログラムの5キロ圏内というのが発動します。ですので、このあいだ出た陽性農場の他にもう1か所あった場合は今度はそこを中心に半径5キロというのが発動するというところまでは聞いておりますが、全くそれがないという状況であれば他の農場にはすべて何も無いという状況になります。ただ、この間陽性反応が出たところにつきましては、農場監視プログラムということで、28日おきにずっと検査が行われると、鳥がいる間はということになるようでございます。以上でございます。

○議長（竹本 修君） 日程第1 「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元に配布してあるとおりでございますが、去る6月4日、宮崎市において宮崎県町村議会議長会臨時総会が開催され、会長に椎葉村議会の那須議長、副会長に高原町議会の前原議長、同じく副会長に高千穂町議会の富高議長が今期役員に選出されました。なお、定期監査の結果並びに例月出納検査の結果については、お手元にお配りしてあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から17日までの11日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議がなし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から17日までの11日間に決定しました。

日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、林光政君及び川越忠明君を指名します。

日程第4 報告第4号 「平成24年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第4号は、平成24年度川南町一般会計補正予算（第5号・第6号）の強い農業づくり交付金事業6,859万9,000円、農業体質強化基盤整備促進事業7,401万5,000円、農業水利施設保全合理化事業1,000万円、防災・安全社会資本整備交付金1億3,223万5,000円の繰越明許費につきまして、翌年度の繰越額が平成24年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

○議長（竹本 修君） ただいまの報告に対する、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔（なし）という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。以上で、報告を終わります。

日程第5 議案第36号 「川南町災害派遣手当等の支給に関する条例を定めるについて」

日程第6 議案第37号 「川南町地域づくり審議会設置条例を定めるについて」

日程第7 議案第38号 「川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」

日程第8 議案第39号 「川南町税条例の一部改正について」

日程第9 議案第40号 「川南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」

以上、5議案を一括議題とします。

朗読は省略します。本、5議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第36号から議案第40号までにつきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

議案第36号は、災害対策基本法、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律又は新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により、本町に派遣された職員に対し災害派遣手当を支給するため、この条例を定めるものでございます。

次に議案第37号は、本町行政の長年の懸案事項であります、末端行政組織対策の問題解決にあたり、「末端行政組織対策」というこれまで長年未解決となったイメージを払拭し、「地域づくり」という町の新しい施策を打ち出すための第1段階として、これまでの川南町末端行政組織対策審議会設置条例を廃止し、新たに条例を制定するものであります。

次に議案第38号は、条文の整備と別表第1の改正でございます。別表第1の改正は、川南町末端行政組織対策審議会にかわり川南町地域づくり審議会の設置条例を提案しています。議案第37号の関連で条例の一部改正をするものと青鹿溜池監視員の観測業務について、本年度国営による青鹿溜池改修工事が完了することにより、今後は土地改良区が観測を行うこととなりますので、別表第1から青鹿溜池監視員の項を削るものでございます。

次に議案第39号は、地方税法等の一部を改正する法律（平成25年法律第3号）が施行されたことにより、関連する川南町税条例の一部を改正するものでございます。主な改正の内容は、国税の見直しにより、地方税に係る延滞金・還付加算金の利率を引下げる改正及び個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の延長・拡充等を改正することにあわせ、東日本大震災により被害を受けた土地及び家屋に係る固定資産税の課税免除等の措置を延長することにより復興支援のための税制上の対応を図るものでございます。

次に議案第40号は、川南町上水道事業経営変更認可申請に伴い、人口推計を基に第2条第3項に規定する給水人口16,700人を16,000人に改めるもののほか、条文の整備を行うものでございます。

以上5議案、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第10 議案第43号 「川南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」

日程第11 議案第44号 「川南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について」

日程第12 議案第45号 「川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

以上、3議案を一括議題とします。朗読は省略します。本、3議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第43号から議案第45号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この3議案は、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、地方公共団体において必要な措置を講ずるよう国から要請されたことを受け、町長、副町長、教育長及び一般職の職員の給料を減額するものです。

改正の内容は、町長、副町長、教育長及び一般職の職員の給料を2.3%減額、減額の期間を平成25年7月1日から平成25年12月31日までとするものです。

また、人事院勧告により一般職の職員について、高齢層職員（55歳以上）の定期昇給を抑制するものでございます。

以上3議案、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第13 議案第41号 「平成25年度川南町一般会計補正予算（第1号）」

日程第14 議案第42号 「平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」

以上、2議案を一括議題とします。朗読は省略します。本、2議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第41号及び議案第42号につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

議案第41号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億9,524万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ67億124万5,000円とするものでございます。

それでは、その主なものにつきまして、第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。

まず歳入ですが、県支出金は、3億8,443万5,000円の増額で緊急雇用創出事業費450万円、介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金201万6,000円、農業基盤整備促進事業2,170万5,000円、森林整備加速化・林業再生事業3億4,995万円、口蹄疫埋却地再生活用対策事業620万円が主なものでございます。

繰入金は、942万8,000円の増額、諸収入は、138万2,000円の増額で、サンA川南文化

ホールのネーミングライツ料116万円を計上しました。

次に歳出について、御説明申し上げます。

総務費は、296万5,000円の増額で事務補助賃金が主なものでございます。

民生費は、201万6,000円の増額で介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業補助金を計上しました。

衛生費は、113万5,000円の増額で産休代替賃金を計上しました。

労働費は、450万円の増額で起業支援型地域雇用創造事業委託料を計上しました。

農林水産業費は、3億8,399万9,000円の増額で尾鈴地域農業再生協議会補助金500万円、口蹄疫埋却地再生活用対策事業委託料620万円、農業基盤整備促進事業補助金2,170万5,000円、森林整備加速化・林業再生事業補助金3億4,995万円が主なものでございます。

教育費は、63万円の増額でございます。

次に、議案第42号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ408万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億187万9,000円とするものでございます。

国民健康保険税につきましては、今年度も口蹄疫の影響により所得の回復が見込めませんでした。昨年度の医療費が低調に推移したことにより繰越金が多く見込まれるため、税率を前年度と同率とすることとしました。

歳入は、国民健康保険税1,767万9,000円、繰入金7,399万9,000円をそれぞれ減額し、繰越金9,575万8,000円を増額しました。

歳出につきましては、介護納付金70万円を減額し、保健事業費478万円を増額いたしました。

以上2議案、補足説明のある議案につきましては担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 補足説明があればこれを許します。

○総合政策課長（永友 尚登君） 議案第41号について、総合政策課関係の補足説明を申し上げます。11～12ページをお願いします。

2款1項6目企画費8節報償費30万円と11節需用費23,000円は、県市町村振興協会の地域づくり団体等協働モデル事業として、本町の地域づくり（末端行政組織対策）の中でモデル地区を対象に事業を展開するために、それぞれ講師謝金と消耗品費に予算計上するものです。

13～14ページをお願いします。

5款1項1目13節委託料450万円は、国の緊急雇用創出事業（起業支援型地域雇用創造事業）に取り組むものでありまして、商工会の中で事業を展開する「まちづくりトロントロン（TMO）」が軽トラ市と連携した中心市街地の活性化策について研究を行い、また、トロントロンブランド認定商品を中心とした地元の特産品の販路拡大を図り、さらに、高齢化社会が進み今後増えると予想される買い物難民対策について調査研究するものでありまして、

2名の雇用を予定しています。

以上で、総合政策課関係の補足説明を終わります。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 議案第41号の健康福祉課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。11～12ページをお願いします。

3款民生費1項3目老人福祉費、19節負担金補助及び交付金、介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業201万6,000円は町内の小規模多機能型居宅介護事業所におけるスプリンクラー等設置特別対策事業に対し補助を行うもので、設置面積に定額を掛けた額を限度として10/10県費により補助するものです。

以上で、健康福祉課関係の補足説明を終わります。

○農林水産課長（押川 義光君） 議案第41号農林水産課関係につきまして、補足説明を申し上げます。13～14ページをお願いします。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金500万円は、尾鈴農業協同組合、都農町と共に構成しています尾鈴地域農業再生協議会及び担い手協議会を一つにし、公益社団法人尾鈴農業公社と共に同じ事務所で事務処理をすることで、農業者の利便性を増すとともに事務の効率化を図るために補助するものです。

6目畜産業費13節委託料620万円は、口蹄疫埋却地の現状に即し、設計変更が必要となる場合が生じた場合に対応するための予算と、今後複数の工事発注が見込まれるため、一部の現場管理を外部に委託するためのものです。

19節負担金補助及び交付金中、児湯地域家畜市場機能高度化整備負担金109万4,000円は、新富町にあります児湯地域家畜市場の自動電子セリシステムが老朽化し、家畜セリに支障をきたしているため、システムを更新する事業に対し負担するものです。

15～16ページをお願いします。

2項2目林業振興費19節負担金補助及び交付金3億4,995万円は、国の森林整備加速化・林業再生事業を活用し、林地残材等を燃料として焼却し発電を行う事業中、発電施設を除く施設及び移動式破砕機等に対し補助するものです。

以上で、農林水産課関係の補足説明を終わります。

○農村整備課長（新倉 好雄君） 議案第41号 農村整備課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。13～14ページをお願いいたします。

6款1項7目19節負担金補助及び交付金は、農業基盤整備促進事業費、2,170万5,000円を計上いたしました。

この事業は、平成24年度より取り組んでいますが、本年度より事業名が変更となりました。内容といたしましては、農業者がおこなう、小規模の農地暗渠排水対策工事に対し、10a当たり15万円の定額を補助するものであります。事業面積としては、14.5haを予定しています。

以上で、農村整備課関係の補足説明を終わります。

○生涯学習課長（橋本 正夫君） 議案第41号生涯学習課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。15～16ページをお願いします。

10款4項3目、文化施設費、印刷製本費15万6,000円は、川南町文化ホールが、命名権によりサンA川南文化ホールとなりましたことに伴います、施設利用パンフレット2,000部であります。また、同目、工事請負費、文化ホール看板設置工事は、既設の書き換えが3枚、新たなものが3枚の計6枚分であります。

以上で、生涯学習課関係の補足説明を終わります。

○町民課長（黒木 秀一君） 議案第42号につきまして、その補足説明を申し上げます。7～8ページをお願いします。

まず歳入ですが、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税と2目退職者被保険者等国民健康保険税をそれぞれ算定により1,767万9,000円減額し、総額を6億3,105万6,000円としました。

前年度の医療費が減少したこと等により繰越金が多く見込まれますので、本年度も前年度と同様の税率により本算定を行うことといたしました。

前年度の医療費が減少した主な要因としては、後期高齢者医療への移行による被保険者数の減少、一人あたりの医療費の減少等が考えられます。

10款2項1目保険準備積立基金繰入金を7,399万9,000円減額しました。これにより基金保有額は、1億910万4,000円となります。

11款1目2節その他繰越金を9,575万8,000円増額しました。

11～12ページをお願いします。

次に歳出ですが、6款1項1目介護納付金70万円の減額は、社会診療報酬支払基金からの決定通知によるものです。8款1項2目健康づくり推進費の8節報償費56,000円、13節委託料377万5,000円の増額は、超音波検診の受診者数の増による看護師の謝金及び医師派遣の委託料の増額です。

同項3目特定健康診査等事業費7節賃金56万円の増額は、事務職から看護師への職種変更による単価増によるものです。

13節委託料38万9,000円の増額は、健診データ分析支援ソフトのバージョンアップによるものです。以上で補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で、提案理由の説明並びに補足説明を終ります。

日程第15 諮問第1号 「人権擁護委員の推薦について」を議題とします。

朗読は省略します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 諮問第1号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この諮問は、人権擁護委員の杉田シゲ子氏が平成25年9月30日をもって任期満了となられますので、その後任として、永友文代氏を推薦したく御提案するものでございます。

永友氏は、昭和45年1月に川南町役場に入庁され、平成17年3月に退職されるまでの永きにわたり、そのほとんどを保育士として本町の児童福祉行政に携わってきました。

永友氏は、人格、識見ともに優れた方で、人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦するのに適任と考えますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

○議長（竹本 修君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第16 諮問第2号 「人権擁護委員の推薦について」を議題とします。

朗読は省略します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 諮問第2号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。諮問第2号は、人権擁護委員の永友郁央氏が平成25年9月30日をもって任期満了となりますので人権擁護委員として再度推薦したく御提案するものでございます。

永友氏は、平成22年10月1日に人権擁護委員として就任され、今日まで人権啓発、人権相談などの活動に精力的に御尽力いただいております。温厚実直であり人格、識見ともに優れた方で、人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦するのに適任と考えますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

皆さん、おつかれさまでした。

午前9時40分閉会
